

児童扶養手当

対象		3月まで	4月以降
本体額	全額支給	42,290円	42,500円
	一部支給	9,980円～ 42,280円	10,030円～ 42,490円
加算額 第2子	全額支給	9,990円	10,040円
	一部支給	5,000円～ 9,980円	5,020円～ 10,030円
加算額 第3子以降	全額支給	5,990円	6,020円
	一部支給	3,000円～ 5,980円	3,010円～ 6,010円

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給月額が4月分（8月支給分）から変わります。改正額については左下表をご覧ください。前年の消費者物価指数の上昇・下落に応じて、翌年度の手当額を自動的に改定するものです。

特別児童扶養手当

対象	3月まで	4月以降
1級	51,450円	51,700円
2級	34,270円	34,430円

※表は、児童1人の場合の月額支給額です



児童手当

(特別)児童扶養手当の支給額が変わります

児童扶養手当・特別児童扶養手当

☎ 住民課 住民年金係 65・3301



補助金

お住まいの住宅改修を補助します

桂川町住宅改修事業補助金制度

☎ 産業振興課 商工統計係 65・1106

補助金の交付決定前に着工・完了しているものは対象なりません。

【補助対象者】①②③④すべてに該当

- ① 申込日現在、町内に住民登録をしている
- ② 補助の対象となる住宅に居住している
- ③ 対象となる住宅改修に対し、町で実施している他の補助金などを受けない
- ④ 町税等の滞納がない（生計を一にする人も含む）

【補助対象住宅・工事】①②③すべてに該当

- ① 町内在住の人が町内に所有し居住する専用住宅又は併用住宅の住居部分および集合住宅の専有部分
- ② 「町内の施工業者」および「代表者が桂川町に住民登録している施工業者」が行う改修工事
- ③ 工費が10万円以上（消費税別）で、平成31年3月31日までに完了届を提出できる改修工事

【補助金額】改修工事費用の1割に相当する金額（千円未満切り捨て・上限10万円）

【その他】補助金交付の対象にならない工事もありますので、事前にお問い合わせください



催し

各種イベント盛沢山 商工まつり桂川

第36回商工まつり桂川

☎ 桂川町商工会 65・0020

【日時】5月13日(日) 10時～

【場所】住民センターふれあい広場

【内容】○ヒーローショー ○第1回カラオケバトル in 桂川 ○黒龍武術団ショー

○稲築志耕館郷土芸能部 太鼓演奏 ○桂川中学校吹奏楽部演奏 ○もちまき ○お楽しみ抽選会 など

【その他】プログラムなど詳細は、チラシをご覧ください。

《第1回カラオケバトル出演者募集》

【参加資格】小学生以上の人。一人でもグループでも参加可。

【申込方法】3月下旬に各戸配布したチラシに必要事項を記入の上、商工会へ持参・郵送・FAX

【その他】4月20日までに要申込。（定員16名・応募多数の場合抽選）

※優勝者には3万円分の商品券を贈呈します。

